

# **第4回 明石市財政健全化推進市民会議**

## **議事概要**

**日時** 平成26年10月24日(金) 10:00~11:50

**場所** 議会棟2階第2委員会室

**明石市**

## 次 第

### 1 議事

- (1) 今後の進め方について
- (2) 財政健全化推進計画について
- (3) 公共施設配置適正化基本計画について

### 2 その他

#### 【資料】

- 資料 1 財政健全化の取り組みに関する今後のスケジュール（案）
  - 資料 2 明石市財政健全化推進計画（素案）
  - 資料 3 明石市公共施設配置適正化基本計画（概要案）
  - 資料 4 財政健全化に関する市民との意見交換会の開催について
  - 資料 5 明石市公共施設配置適正化基本計画（素案）
- 施設配置図

---

出席者	委員 加藤会長、井内副会長、澤田委員、竹内委員、平岡委員、今井委員、大原委員、瀬尾委員
	市 高橋副市長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長、久保田政策室長、島瀬総務部次長、箕作財務部次長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、横田人事課長、村田財政健全化室課長、河野財政課財政係長、松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長
欠席者	伊賀委員、竹田委員
傍聴者	一般 4 名

## 1. 議事

### (1) 今後の進め方について

財政健全化担当部長より資料1について説明

【意見なし】

### (2) 財政健全化推進計画について

財政健全化室課長より資料2について説明

会 長：財政健全化推進計画については、本日の協議を受けて10月31日の検討部会と11月の意見交換会で市民の意見を伺い、これらの意見を次回の市民会議において総括していく。計画の内容について何か意見があればお願いしたい。

D 委員：資料2の17ページの取り組み効果額見込みにおいて、人件費の削減は今後の収支見込みにすでに反映しているということであるが、資料2の13ページ「目標2 10年後の基金残高70億円確保」の70億円との関係はどのようになっているのか。

市：資料2の11ページの今後の収支見込みは、人件費削減以外の取り組みを何も行わない場合の想定である。資料2の17ページに記載のとおり取り組みを行うことにより、人件費削減を除いて119億円の効果が出る見込みであり、10年間の累積収支不足額は115億円であるので、取り組みを行うことにより70億円が確保できるということである。

市：取り組み項目を全て行えば、取り組み後の収支差引額74億円になるが、最低70億円は確保したいということで、目標を70億円とした。

会 長：資料2の13ページの目標2の説明に「災害に備えて少なくとも40億円の確保」という記載があるが、算定根拠は何か。

市：阪神・淡路大震災の経験から、大きな災害に備えて40億円は必要であろうということで、これまでも掲げていた金額である。

C 委員：資料2の11ページ「今後の収支見込み」の扶助費について、「年3%の増加で試算」とあるが、算定根拠は何か。  
また、取り組み項目に人件費の削減が挙げられているが、サービスの低下につながるのか。

市 : 扶助費については、過去 5 年間程度の推移を勘案して 3 %程度で試算している。

市 : 業務の積極的な民間委託と再任用職員等の活用により、市民サービスを高めながら人件費を削減する余地は、まだあると考えている。

E 委員 : 団塊の世代以降、定年退職者が増えてきていると思うが、退職金はどのくらい必要なのか。また退職金の見直しは検討しているのか。

市 : 退職金の金額については、資料 2 の 11 ページの今後の収支見込みで、人件費欄の下段に「うち退職手当」として、各年度の退職金を記載している。金額については、給与制度上、国家公務員の制度に準拠することになっている。

F 委員 : 資料 2 の 17 ページの取り組み項目の中に「未活用地の積極的な活用」とあるが、未活用地とは具体的にどのようなものか。

市 : 旧土地開発公社から引き継いだ用地や道路残地を含めて、事業地として活用予定のない土地のことである。未活用地の売却・貸付により、10 年間の累積収入 11 億円を目標としており、内訳としては市保有地で 4.3 億円、旧土地開発公社から引き継いだ土地で 6.8 億円程度と見込んでいる。現在、これらの土地の売却や貸付に向けて調整を進めている。

市 : 道路残地とは、道路を作る際に家の立ち退きをしていただき、敷地に道路を作った後に残った土地のことである。このような土地は買ってもらうことが難しいため、広告を設置したり、他者へ譲渡して固定資産税を納めてもらう等で活用していきたいと考えている。

また、中には事業をする予定で土地を購入したが、何らかの理由で計画を遂行できなくなり残ってしまった土地もあり、これらについては売却していかねばならない。

F 委員 : 土地の価格は購入当時よりも下がっているのか。

市 : 当時は土地の価格が上がり続けていたので、計画性の熟度が十分でない段階で確保した土地もいくつかある。例えば、二見のベルタウンの隣の広い土地も売却したところである。

また、そのような広い土地の売却だけでなく、狭く売却が難しい土地を花壇にする等の活用もしていきたいと考えている。

B 委員 : 取り組み項目に、施設配置の適正化で効果額 55 億円とある。このように効果額

の大きな項目から取り組むべきであり、やると決めたら即刻やらねばならない。

G 委員：資料2の11ページ「今後の収支見込み」の「公債費」の備考欄に記載のある償還費とはどういうものか。また備考の数字が表のどの部分に影響しているのか確認したい。

市：償還費とは市の借金とその利息を返済するお金のことである。備考欄には大型事業に係る項目を記載している。市が毎年行っている学校の整備や道路の建設等の一般的な借金が年間平均45億円である。これらを踏まえて、今後10年間にわたって88億円から73億円の返済が生じてくるという表になっている。

G 委員：公債費の備考欄に記載されている明石駅前南地区市街地再開発事業の93億円、中学校給食導入事業の32億円、土地開発公社清算の各年度9億円、その他事業の45億円を積み上げて、10年間で割ると各年度の数値になるということか。

市：借入は事業の進捗に合わせて数年度にわたって行うが、返済はその翌年度から始まる。返済期間は基本的には20～25年程度、土地開発公社の清算に伴う借金については10年となっている。

C 委員：中学校給食の東部センター建設予定地から出てきた産業廃棄物の処理のための補正予算が市議会で否決されたという話を聞いたが、今後どのように動いていくのか。

市：まず、工事関係者には誠実に対応する。中学校給食は必要という方向性で、西部給食センター、事業全体をどうするか今後検討していく。

市：事業実施時期が繰り下がれば、それに合わせて投資的経費、公債費、実施経費の発生も繰り下がることとなる。

E 委員：消費税が増えれば、地方交付税は減るのか。

市：消費税収入については平成26年度で4億円増、平成27年度以降18億円増と見込んでいる。18億円というのは消費税率8%での想定で、10%になればもう少し増えると思われる。基本的に消費税が増えると地方交付税は減らされるので、現状では、消費税が10%になっても市の一般財源が増えるとは考えていない。今後の収支見込みでも消費税増収分は、地方交付税の内訳の臨時財政対策債を減額している。

会 長：財政健全化に向けた計画ということで、全体として歳出削減の取り組みが主となっているが、産業活性化等で歳入を増やすといった先行きの明るい取り組みも必要ではないか。

(3) 公共施設配置適正化基本計画について

財務部次長（市有財産活用担当）より資料3、資料5について説明

会 長：公共施設配置適正化基本計画素案について、財政健全化推進計画と同様に本日の内容を受けて、検討部会や市民との意見交換会で意見を聞き、次回の市民会議において意見をまとめることになる。この計画案に沿って財政健全化推進計画の取り組み項目に挙げられている55億円の効果を上げるため、見直しを行っていくということである。ただ、現段階では施設種別ごとの大きな方向性が示されており、具体的にどの施設をどのように見直すかについては次の段階になるということか。

市 : 55億円という効果額の見込みは、概ねの想定で試算しており、具体的にどの施設をどのように見直すか提示できる段階ではない。

副 会 長：総論部分はスムーズに進んでも、各論になると様々な意見が出てきて、まとめるのが難しそうである。見込みを立てて、効果の大きなところから取り組んでいくなど、メリハリをつけながら進める必要がある。

B 委 員：資料を見ると、どの施設も必要に見えてしまうが、そういうわけにもいかない。小学校の中でも、明らかに生徒数が減っているところもある。また、あまり利用されていない施設も見受けられる。担当は大変であろうが、勇気を持って見直しを進めなければならない。  
個別の施設の見直しにあたっては、当然、理由の説明が必要になるし、施設数は減らすけれども、個々の施設の機能や利便性を高めるなど、見直しによって良くなる面も必要である。  
また、早期に取り組むことにより、効果額の55億円が60億円になる可能性もある。早急に検討し、思い切って進めてもらいたい。

市 : 資料3の7ページに施設配置適正化の基本方針のひとつとして、機能重視への転換を掲げている。集約化・複合化により施設数は減らしながらも機能は残し、市民サービスの維持、向上を果たしていきたい。  
また、取り組みは早ければ早いほど効果額が増えるため、実行計画に10年間の目標を盛り込んでいきたいと考えている。

D 委員：総論は受け入れられやすいが、各論は相当苦勞するだろう。市の担当には勇気を持って頑張ってもらいたい。

ある施設を廃止したから別の場所に異なる施設を設置するという発想では総量は減らないので、異次元の発想をしていく必要がある。

具体的には、施設数の多いところから取り組むとよい。

学校教育系施設については、少子高齢化に伴っていずれ学校を統廃合しなければならない。良い立地のところが多いため、他自治体の例から見ても廃止後の土地の売却も容易である。

公営住宅については必ずしも良い立地ではなく、統廃合は学校より難しいだろうが、民間の力を活用といった異なる手法も考えられる。

他自治体で、地域の将来的な高齢化に対応するため、高齢者施設への転換を想定して設計された学校を見学して感心した。施設の新規整備を行うにしても、このように複合機能化していくことで市民の理解を得やすくなる。

上下水道等のインフラは生命に関わるものであるため更新せざるを得ないし、ごみ処理施設についても現在の場所での更新が現実的だろう。

その他の施設は、それぞれ建設当時には必要性を考慮して建てられたものだろうが、方向性としては地元を説得してでも複合化や統廃合をするしかない。

市：施設の複合化や転用の事例として、現在のあかねが丘学園は、もともと朝霧中学校であったところを、松が丘地区の児童数の増加に伴い新設された松が丘南小学校として転用し、その後、同地区の児童数の減少に伴う松が丘南小学校の閉校後にあかねが丘学園として転用したものである。

このあかねが丘学園について、生涯学習センターの休館日である月曜日を活用してアスパアへ段階的に移転する取り組みを開始しているところである。今年度から1年生がアスパアで授業を受けており、平成28年度からは3学年全員が同じようになり、現在のあかねが丘学園の建物が空くことになる。

このようにできるところから進めているが、この取り組みにも学生の理解を得るのに時間がかかった。市民に状況を説明しながら、丁寧に進めていきたいと考えている。

F 委員：市は小学校コミセンを中心に小学校区単位のまちづくりを進めているが、現状は中学校コミセンや厚生館などでも同じような地域活動が行われている。小学校区単位のまちづくりの方針に合わない施設は廃止すべきである。そうすることで有望な活動や人材、財源を小学校コミセンに集約することができる。

D 委員：先ほど異次元の発想と言ったのは、例えば、コミセン事業は明石の特徴であるが、他自治体ではあまり行われていない事業なので、コミセンを全部廃止するといった発想である。そのような発想から本当に必要な施設が見えてくるので

はないか。相当な抵抗が予想されるが、施設総量を大きく減らすためには、勇気を持って発想を転換することが必要である。

B 委員：連合自治協議会が中心になって、小学校区ごとに協働のまちづくり推進組織を立ち上げようとしている。協働のまちづくり推進組織は地域の多様な団体や機能を集約した組織体であり、事務局長の人選など難しい課題はあるが、これができるれば小学校区単位のまちづくりを進めやすくなるだろう。

しかし、現状では地域ごとに中心的な団体や事務局を置く場所が異なっているなど、事情が異なる。今後、地域のまちづくりの取り組みを、協働のまちづくり推進組織のもとに一本化するとともに、小学校コミセンと厚生館のように機能が重複している施設を整理し、地域のまちづくりの拠点も一本化していく必要がある。

F 委員：協働のまちづくり推進組織について、地域ごとに事情が異なっているからといって地域に任せるだけではなく、最低限のルールを市が徹底すべきである。小学校コミセンなどの施設の利用に関しても地域に任せただけの結果、誰もが自由に利用することができない状況になっている。事務局機能についても、地域で独自に事務局長等を雇用するという形が示されているが、市が然るべき人を配置しなければ十分に機能しないのではないかと危惧している。小学校区単位のまちづくりは、市もしっかりと地域に入って進めていただきたい。

B 委員：確かに協働のまちづくり推進組織を運営するには課題があると考えている。1点目は、小学校区で何か行う場合に、協働のまちづくり推進組織としては、校区内の全市民を対象に行う必要があるが、有力な実動部隊となる自治会は会員を対象にした団体であるという難しさである。

2点目は、事務局長の人選である。地域での雇用に200万円を充てられるとのことであるが、団体間の調整、議事録作成、召集等を担うことができる人材を確保できるのか懸念している。

いずれにしても、これらの課題への対応も含めて進めているところであり、早いところでは来年度には協働のまちづくり推進組織が立ち上がるであろう。

市：施設をどうするかというハード面と、そこでどのような活動を行うのかというソフト面を一体で捉えて取り組んでいきたいと考えている。

会長：資料3の7ページの施設配置適正化の方針には施設の合理化が謳われているが、施設はコミュニティ政策と連動しており、このコミュニティに対する視点や姿勢によって、適正化の方向性も変わるはずであるという意見と、コミュニティ政策についても根本的に全面見直しからスタートした方がよいのではないかと



という意見をいただいた。コミュニティ政策との関連を明確にしておかねば、単に施設の合理化だけでは市民は納得しにくいと感じた。

D 委員：東南海・南海地震に備えた津波対策等、防災対策の費用は今後の収支見込みに反映されているのか。

市：防潮堤については、明石港等で一部未整備であるが、この工事については、国負担、県施行で実施予定であり、市の負担はない。また、学校の耐震化は終了しており、大きな費用が必要な対策は概ね終了している。

G 委員：数値目標の設定理由のひとつとして、今後、減少が予測される人口に応じた施設総量に削減していくことを挙げているが、一方で人口 29 万人を維持したいという市の長期総合計画の目標がある。目標通りに人口が維持されれば削減幅も変わってくると思われ、整合を取る必要があるのではないかと。

また、子育て世帯を中心に、他自治体からの転入者を明石に呼び込むためには、施設の整備や子育て支援、福祉の充実が重要になってくる。「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」という市の方針と施設のあり方との整合性についても、考え方を提示していく必要があるのではないかと。

会 長：長期総合計画において、子どもの健やかな育ちということ看板にしていることに配慮して施設のあり方に反映しつつ、連動して施設の合理化、再編成を進めていくロジックを明確に示してもらいたい。

副 会 長：耐震化が必要なものは、前倒しで検討に入り統廃合を進めていく等、見直しの必要性の高いもの、見直し可能なものから着手していくメリハリのついた計画とすることが重要である。

B 委員：小学校区単位のまちづくりは、自治基本条例にも謳われている。自治基本条例も踏まえながら進める必要がある。

会 長：施設配置の適正化は市民サービスに直結する話になってくるので、財政健全化の流れに加えて、まちづくりに関する条例などありとあらゆるところに目配りして、表現してもらいたい。

## 2. その他

財政健全化室課長より資料 4 について説明

【意見なし】

連絡事項

- ・ 次回の開催日程は 11 月下旬ないし 12 月上旬の予定とする。

閉 会